# 令和７年度第１回京都府中丹地域医療構想調整会議の開催について

下記のとおり、公開で開催しますのでお知らせします。

記

１　開催日時
令和７年８月６日（水曜日）午後２時から（終了予定午後３時）

２　開催方法
ｗｅｂ会議

３　傍聴場所
京都府中丹東保健所２階講堂（舞鶴市字倉谷 1350-23）

４　内容（予定）
（１）病床数適正化支援事業について
（２）かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインについて
（３）2040 年を見据えた地域包括ケアのあり方について
（４）舞鶴市医療機能最適化検討会議について

５　傍聴手続
(1) 定員
10 名
(2) 受付
当日の午後１時 30 分から１時 50 分の間、会場前受付で行います。
ただし、希望者が定員を超える場合には、同所属１名を上限とします。
(3) 注意事項
傍聴に当たっては、「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

６　お問い合わせ先
京都府中丹東保健所　企画調整課　（電話：0773-75-0805）
京都府中丹西保健所　企画調整課　（電話：0773-22-5744）

【傍聴要領】

１　傍聴する場合の手続

(1) 傍聴を希望される方は、当日の午後１時 30 分から１時 50 分の間に受付を済ませ、事務局の指示に従い会場に入場すること。

(2) 希望者が定員を超える場合には、同所属１名を上限とする。

２　傍聴に当たって守るべき事項

(1) 会議開催中は、議長及び事務局の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。

(2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。

(3) 談話又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。

(4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。

(5) 会場内において飲食及び喫煙をしないこと。

(6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。

(7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。